

クリーニング業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	18～ 19	商品搬入先にて、2階で商品搬入用リフトを1階より上げ内側のドアを開けたら床とリフトに段差があったので再度ドアを閉めて操作ボタンを押したがその際リフトが動かず、再度ドアをあけた際に突然リフトが1階まで落ち、そのときに床とリフトの間に左足の指（親指、人差し指）が巻き込まれ骨折をした。	25 ～ 49	30 ～ 49
1	10～ 11	乾燥機（シェイキング）の排出コンベア上で、乾燥機とコンベアカバーのすき間にシートが引っかかったため、取り除こうと、コンベア上で作業をしていた時に、コンベアを停止せず行っていたため、作業中に製品の落とし口として開いたコンベアが閉じて左足を挟んでしまった。被災当時、左足をコンベアのレールにかけて作業していた。	34 ～ 49	30 ～ 49
1	17～ 18	おしぼり包装用フィルムをセットする際、左手を抜く前に切断ボタンを押してしまい、左手・中指・薬指をヒーターで挟んだ。	38 ～ 299	100 ～ 299
2	13～14	当社工場でイージーホーク機（包布仕上投入機）で包布（203cm×300cm）の仕上作業中、ブザーが鳴った（包布にシワがあったことが理由と考えられる）ため停止させた。その後、再開ボタンを押したが、投入口（幅47cm、鉄製爪4本）が高さ140cmで停止したまま降りてこなかったため、確認しようと手を出したところ、機械が降りてきて右手中指を挟まれ負傷した。	34 ～ 99	50 ～ 99
2	14～15	当社2Fシーツアイロナーの流し場において作業者の着ていた服が、機械に巻き込まれ、服に腕を締め付けられ非常停止になった。（原因）・巻き込まれやすいヒラヒラした服を着ていた。・巻き込み危険などの、認識が不足していた。	54 ～ 49	30 ～ 49

2	10~11	工場2階に受仕分け作業場にてエレベーターから上って来た回収コンテナを仕分け場所へ移動の際入口扉部分でコンテナと安全ポールにて指を挟み右手中指先端を裂傷した。	35	~ 299
2	14~15	トラバースという横行する機械にセンサーが付いており、そのセンサーは通常商品がセンサーの位置に来たら、トラバースが動き出す様になっているが、トラバースベルトの皮がはがれていて、センサーに触れエラーが起こりそのベルトの皮を切ってエラーを解除したら、トラバースが動き出して足を挟まれてしまった。	63	~ 99
3	10~11	仕上がった商品一袋を左脇に抱え、工場に入るために左手でドアを引き右手で開いたドアを押さえようとした際に、強風でドアが勢いよく閉まったため、右手薬指をドアに挟み10針を縫う裂傷を負った。	53	~ 99
3	14~15	工場2Fに乾燥機4台あるうち、向かって右から2番目の乾燥機内で回転している被災者を発見した。発見時は乾燥機のスイッチは入ったままで運転中であり、その乾燥工程に付随する洗った洗濯物を乾燥機まで運ぶシャトルコンベアもスイッチは入ったままであった。原因は上記状態で何故進入、発見に至ったのか不明である。	65	~ 49
4	13~ 14	当社工場内にてバスタオルを機械に流した後、グリーンを流す準備をしたところ、1枚多く流してしまったことに気付き右手で取ろうとし、機械の上に左手をついたところ、フェイスタオルのプッシャーに左手を巻き込まれた。	60	~ 49
5	16~ 17	工場内の連続式乾燥機のエラーアラームが発生したため乾燥機を停止させ、機内を確認した。機内にはタオルが入っており、機内に身を乗り出してタオルをかき分けていたとき、移動式投入コンベアーが接近していることに気付くのが遅れ、移動式投入コンベアーと乾燥機に足を挟み込まれた。	47	~ 49
6	16~ 17	作業中、シーツロール（プレス機）に手袋と手が挟まれて火傷した。	47	1~ 9
6	16~ 17	Yシャツ梱包機にて作業をしていたところ、梱包機にビニール片がくっ付いていたので、梱包機の動作を止めずに取ろうとした際、右手小指の先を挟んで負傷したものである。	65	~ 99

7	14~15	工場内において、平面包装機に包装用のナイロンを補充しようと巻き取り機械で作業中、ローラーのスポンジ部分に右手小指の爪が引っ掛かり、巻き込まれて爪の根元が割れた。	29	30 ~ 49
7	13~14	工事内3階の浴衣フォルダーで製品がつまり機械が停止したので詰まった浴衣を取っている時に他の従業員が確認をせずスイッチを押してしまい機械が動き出し左腕を挟まれ負傷した。	49	100 ~ 299
7	7~8	ホイストクレーンで積み荷をあげようとした際、チェーンに緩みがあったため、指で押さえた時にクレーンのフックと積み荷の帯の間に左手親指を挟み受傷。	70	10 ~ 29
7	11~12	一般タオルラインにて、製品排出の籠出し作業を実施中、空籠を運搬しているときに、誤って室内履きの上に籠を乗せてしまい、転倒した。その際、左上腕部を床に強打し、剥離骨折で全治4週間と診断された。	51	100 ~ 299
7	12~13	クリーニング工場内を移動しているときに、可動しているプレス機の台の上を手について歩き、プレス機に手を挟まれた。	60	10 ~ 29
7	13~14	当社中2階で掃除機をかけているとき、並べて置いてあった浄水サーバー（約30kg）に誤ってぶつかり、その拍子にサーバーが倒れ掛かってきた。支えきれずに右側に転倒したところ、そこに掃除機があり、掃除機とサーバーに挟まれる格好になり、右脇腹と腰を打った。	55	10 ~ 29
7	10~11	工場内のズボンプレス機で、ズボンをセットしプレスボタンを押したとき、誤ってズボンと一緒に右手を添えたままプレスしてしまい、蒸気が噴出し、火傷を負った。	39	100 ~ 299
10	13~14	本社工場の1号たたみ機（ホルダー）に布団カバーが詰まり、機械が停止したので、側面の機械カバーを外して、詰まっていた布団カバーを取り出した後、確認のため機械の側面は外したまま機械の再運転を行った。確認後、機械のカバーをはめる際に、機械を動かしたままにし、また、カバーの持ち手以外の所を持ってはめようとしたため、誤って右手人差し指が駆動チェーンに触れ、事故が発生したものである。	32	300 ~ 499

10	14~ 15	第二工場生産部事務所近くの台車置き場にて、マットを入れておく為の台車が一杯になった為、台車の入れ替えをしようと引っ張ったところ、台車が重く動かなかったため、両手で思いっきり張った時に、足元の注意を怠り、左足の親指が轆かれてしまった。	30	100 ~ 299
10	12~ 13	3階作業場にて、綿プレス機を使用している作業中、白衣の裾を直すためにプレス機の上においてシワをのばして降りるボタンを押した。この時に名前を呼ばれ、少しの間、脇目をした瞬間にプレス機が降りて右手の甲を挟んで火傷した。慌てて左手で上がるボタンを押した時、左手甲もプレス機（上ゴテ）にすれて火傷し負傷した。	40	10 ~ 29
12	11~12	大学付属病院本館9階の病院室内にて、2人1組にて行う退院ベッド清掃作業終了後、ベッドをフラットにする最中、背上げ部分を下げている最中に柵に左手を置いていた為、挟んでしまい手を引き抜こうとして柵と背板部分横マットレス止めの間で左手を挟み負傷したものである。	60	10 ~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)